

令和5年第1回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和5年3月3日

美郷町議会

令和5年第1回美郷町議会定例会会議録（第2日目）

令和5年3月3日（金曜日）

◎開会日時 令和5年3月3日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和5年3月3日 午後2時25分 散会

◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 5番 中嶋奈良雄君 6番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖 君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和5年第1回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

令和5年3月3日

午前10時開議

日程第1 一般質問

4番 兒玉 鋼士 議員

1. 地籍調査事業について
2. 実測課税移行について
3. 保安林化について

11番 山本 文男 議員

1. 移住・定住と地域おこし協力隊について
2. 災害復旧作業について

7番 那須 富重 議員

1. 国道388号、446号の早期整備について
2. 地区別戦略について

3番 中田 武満 議員

1. 河川に堆積した砂利への対応について
2. 農産物直売所の位置づけと管理運営について

会 議 録

令和 5 年 3 月 3 日
午前 10 時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

今日は、一般質問であります。これからの町政がよりよい方向に進むような活発な議論を期待しております。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は 10 名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第 1、一般質問です。

今回、一般質問の通告のありました議員は 7 名であります。

今日は 4 名の一般質問を行います。残り 3 名は明日、行います。

通告順に一般質問を行います。

なお、質問と答弁を合わせて 1 時間以内となっております。終了前にはブザーが鳴りますので、よろしくお願いいたします。

通告順に質問を許します。

4 番、兒玉 鋼士議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【4 番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4 番、兒玉 鋼士議員。

【4 番 兒玉 鋼士】

マスクを外させていただきます。

今日はおひな様ということで、だんだん春めいてまいりましたが、自然界におきましても美郷町の花であります梅の木も満開の時期を迎えております。新年度に向かいまして、梅の木もそれこそよい実をつけようと考えていることだと思えます。

また、本町におきましても、今年は災害のない穏やかで平穏な、そして実り大きい年になることを願いまして、通告に従いまして私の一般質問を開始します。

まず最初に、地籍調査事業についてでございます。

地籍調査事業については、ほぼ完了していると思うが、懸案事項はあるのか伺います。よろしく申し上げます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地籍調査事業がどうかということではありますが、懸案事項はないかということでもあります。

御案内のとおり地籍調査事業は、1筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界の位置を調査した後に面積の測量を行いまして、土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにする事業であります。

この調査で最も重要な事項は、境界を挟んだ土地所有者同志に現地調査に立ち合っていたいただき、双方合意の上で境界を確定していただくことではありますが、結果として、境界を確定することができず筆界未定として処理せざるを得ない土地がございます。

筆界未定地となりますと、所有者の権利は残りますが、原則として分筆や合筆、地積更正、地目変更ができなくなるだけでなく、売買や抵当権の設定が非常に困難となるなど、事実上、動かさない土地となることから、将来にわたって様々な問題を引き起こすことが懸念されます。

本町としましては、将来における当事者の利益を考慮した地籍調査の意義を十分に説明し、両者の互譲により、できるだけ筆界未定が生じないように指導しているところでございます。

ですので、この筆未定地といいますか、それが多くあると地籍調査の成果が出てこないということになりますので、懸案事項は筆界未定地、その部分をいかに解消して隣接し、お互いにここだったということで境界を確定していただくということが地籍調査の最たるものかなあというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

現在は昔のことを知る人も少なくなり、町長が言われたように筆界未定地ですかね、境のまだ立たない土地とかが出てきてると。これが一番の解消すべき問題だということなので今、お伺いしました。

世代を交代した若い人たちにおいて、自分の家の所有山林である場所に今は行く

こともなく、当然、境界なども知らない人たちだと考えます。先ほどの筆界未定地等もありますけど、このための山林の地域調査により所有者や所在地、面積などほかの土地が明確になり、山林の各種類、各種調査や土地、立木の売買等が容易になると考えます。

また、境界においても樹木などの自然物が目安だったのが、枯れたりする不完全なものであり、今回は境界杭により確かなものになり分かりやすく今後のトラブル回避にもつながると考えますので、またその筆界未定地等の解消に力を注いでいただきたいと思います。

次に、2番の法務局の手続等、地籍調査事業の最終完了はいつになるのか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やはり筆界未定地ができる就非常困難という話ではありますが、大体、終わるといって、やっと間に合ったかなと。ある程度、知っている方がここだといふことで間に合ったのは幸いかなと。

これがあと10年、20年したら、もうどこがどこやら分からんという話で、本当に筆界未定地が非常に多くなって来たのではないかと予想されます。

ですので、何とか滑り込みセーフではありませんけど、何とか美郷町の地籍が確定できると。

また、筆界未定地の部分はもう地籍調査が終わったら、こちらが入ることはできませんので、あとはその隣接する2人が話し合うなり、それで難しくなれば、やはり裁判という形になるのかあと。境界確定の訴えというか、そういう訴えをして決めていただくという話になりますので、そこに行く前にしっかりとこうだったですよという話で境界を定めていただければなあというふうに思っておるところであります。

地籍調査事業の最終完了という話ですが、御案内のとおり令和3年度での本町における地籍調査の進捗率は98.97%となっており、登記未了となっている南郷及び西郷地区の5つの調査区につきましても、本年度をもって町内全ての一筆地調査及び地積測定業務を完了し、成果の閲覧まで終えているところでございます。

令和5年度では、令和4年度に成果の閲覧を実施した2つの調査区について、県への認証請求業務に取り組むとともに、3つの調査区の調査成果について法務局への送付を行いまして、令和7年度での全ての事業完了に向け、業務に邁進していくこととしております。

ですので、法務局で全ての完了というか受付が令和7年度で、予定では終了するという事になっております。法務局がよほどのことがない限り、よほどというか忙しくて足りないとかそういう話がない限り、私どもの考えでは令和7年度には全ての登記ができるという感覚で仕事をしてきたつもりでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今、町長の説明がありましたとおり筆界未定地等があれば、なかなか仕事もはかどらないということでございます。

その中で、山林所有者が先代のままでそのままの箇所や町外在住者などの所有移転の対処はどのように行うのか。今、町長が言われましたように筆界未定地は未登記のままなのかどうか、お尋ねします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、地籍調査事業の中で行われる地籍調査の権限と申しますか、それは地目を変更したり、最終的に地籍が幾らということ確定するわけですが、それもこの境界がはっきりせんことにはそれができないということで、地番も振り分けられないということでもあります。

ですので、筆界未定地と申しますか、結局、境界が確定できないということで、ほんならここじゃないかということで地籍調査事業の権限はありませんので、そこはもう仕方がないという考え方をするしかない。それは強制力がありませんので、その所有者2人が「やはりここだった」と言わない限りは、そこに線引きができません。ですので、そこができない以上は、もうそのまま、もうそこは仕方がないから筆界未定地という形で処理をするしかない。

先ほど、言いましたように筆界未定地があると後々、大変な、大変と申しますか、その所有者にとって難しいことになるということでもありますので、本町としてはそこまでは地籍調査事業の中身ではないということでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4 番、兒玉 鋼士議員。

【4 番 兒玉 鋼士】

町長のおっしゃるとおり今回のような筆界未定地等が今までもあるということで、この地籍調査事業がよい時期に、もうちょっと早くあればまだその境ははっきりするのかもしれませんが、よい時期に行われたのではないかと思います。

本来であれば、この機会に先代所有者から現在の管理者に名義変更することが私は最善だったと思っておりますが、それは困難なことだと考えますので控えますが。

また、法務局の手続は地籍調査事業が完了すれば、登記事項は証明書を取ること、不動産、山林の情報を知ることができる、できたところは、と思います。

また、持続可能な山林の維持にもつながると考えますので、問題があるところがあれば仕方がないということではなくて、問題解決のためさらなる努力をお願いします。

次に移りますが、議長、よろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2 問目の発言を許します。

【4 番 兒玉 鋼士】

それでは、2 番目の実測課税移行についてでございます。

税務課の資産税対策班の業務内容を伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

昨年3月議会にも御説明させていただいたとおり、実測課税への移行に当たっては様々な実務上の問題が挙げられますので、その移行までには相当な準備期間が必要となることから、令和3年4月に資産税対策班を設置しております。

この業務は、実測課税を早期に実現するための必要な取り組みの全てとなりますが、本年度は既に登記が完了している地域の地籍簿と登記簿との照合業務を進めるとともに、新たな納税義務者の情報整理にも着手したところです。

今後も、本町にとって大きな税制改革となります実測課税の早期実現に向け、粛々と業務を進めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私自身もこういう問題はあるということには認識していたんですけど、もう少し早目にゆっくりとやってきたほうがよかったのではなかろうか。これ、地籍調査事業が始まってずっと、やはり実測課税に移行するという話は分かっていたはずなんですから、そういう形の中でやはりそのときそのときに実測をちゃんと登記簿と照合

しながらやっていくということが必要だったのではなかろうかと思っております。

資産税対策班の業務は今後、本当に大切な業務になっていくということであり
ます。

結局、住民税は1年間のことでありますので、もし仮に間違っただとしても、誤っ
たとしても1年間の部分ですので、何とかなるといふ感じがしますが、固定資産税
はずっと誤ったら、永久にとは言いませんけど、何か分からない限りずっとそのま
ま課税されているという可能性が出てきますので、やはりそこ辺をしっかりとする
意味でもこの資産税班の業務は大切な業務になるというふうに、私は認識してお
りますので、そういうことで令和3年4月に対策班を設置させていただきました。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

本町において、町長が言われるとおり昨年の令和3年4月から税務課で資産税対
策班の準備、地籍調査の全てが令和7年度に完了すれば、国の定める固定資産評価
基準に基づいて実測課税に移行することは重要な問題だと考えますので、職員の皆
さんも頑張らせていただいていることは重々、承知しております。大変でしょうが、
納税義務者の理解を得るためにも、さらにさらに努力、審議をしていただきたいと
考えます。

次に、2番の実測課税に移行すると、固定資産税が大幅に増えるものが出てくる
が、それに対して理解を得る住民説明会などの周知状況について、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

最終的にはこうなりますよということで、しっかりはっきり確定した時期におい
て、住民説明会等々はやる必要はあるというふうに思っております。

しかし、現段階の中で、こうなるああなるという話の中で説明をまだはっきりし
てない部分がありますので、するとその話が一人歩きしながら混乱を招くというお
それもありますので、心配もありますので、そういうことを避けるがためにしっか
りした中で、説明会は実施したいというふうに思っております。

ただ、やはり町内、町民の方についてはそういう説明会ができるんですけど、町
外、出ていった方々、この人たちの御理解というかそういう部分もやはり得らなけ

ればならない。これは郵送等とかいろいろな形でやっていく必要があると。

それと、一番問題は、やはり今まで課税されなかった人が課税される対象が出てくるという部分で、その人たちへの御理解が一番難しいかなあというふうに思っております。

ですので、固定資産税は免税点ですかね、土地であればいくら、家屋であればいくらとかいう、そこに達しない場合は課税できないということになりますが、それが面積等が多くなれば、今まで税金が課税されてなかった方が課税されるということになると非常に何でやという話になりますので、そこ辺も含めてしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

ですので、ここでいつこの時点でという話にはできないということでもありますので、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

それこそ本当にこれは最近、例を見ないような事業だと考えております。これをすれば町長が言われるとおり今までは面積が当然、多くなれば、旧山林の面積と現在、実測をした場合の面積が違ってきますので、それによって課税対象になってくると、そういう人たちも出てくることでしょうし、そういう人たちが出てくる面においても、町外の人たちもいるということでございますので、ある程度の説明する段階ができたなら、なるべく早目に、早い段階から納税義務者に周知を行い理解を求めることが、私は必要なことだと考えますので、よろしく願いをいたします。

次に、3番目の美郷町の従来山林面積と地籍調査後の実測面積の違い及び西郷、南郷それぞれの山林面積の変化を伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

山林面積ということではありますが、昨年3月議会でお示しした令和3年度当初課税データで作成した資料によりますと、西郷地域では約2,391ヘクタールの山林課税地積が、実測課税移行後には約3.7倍の約8,900ヘクタールとなり、南郷地域では、約2,059ヘクタールの山林課税地積が実測課税移行後には約4.1倍の約8,481ヘクタールに増加することが予想されております。

さらに、今後の地籍調査の成果により、実測課税後の課税地積はさらに増加することが想定されますが、一方で、地目変更による増減も見込まれるため、現時点で、正確な地籍調査後の山林課税地積をこうだということはお示しすることはできません。

ただ、この西郷で3.7倍、南郷地域で約4.1倍、これだけの山林面積の、早く言えば縄伸びがあるということは、この令和3年度の当初課税データによると出てきてると。これは若干、その縄伸びの率は上下したとしてもほぼ、そんなに狂ってはないということです。

例えば、田畑はそんなに狂うはずはないんですよ。田とか畑の面積は、地籍調査をしても。これが「1反がここ1丁じゃった」という話はないと。それはずっと測量をしてくる中で、ある程度の精度を持っています。

山だけはどういう形で昔測量したのか分かりませんが、話によると、一番上辺において、あそこは大体、何反じゃ、何反じゃというような話をしたということでありまして、ある程度、大ざっぱと。大ざっぱがこの地籍調査をして、やってみると、これだけの面積が狂っているということが実際に起きてると。非常に怖いことだと、私からすると怖いことでもあります。

「怖いこと」というのは、「課税に対して怖いこと」ということで、面積が増えること自体は全部足したときに美郷町の面積に448.何ぼですかね、それになるわけですから、それはそれでいいんですけど、そう考えたときに、あまりにも大きな縄伸びだということ認識をしております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

去年のそれこそ説明を見たら、西郷は大体4.1か4.2倍だったと、南郷は4.3倍というような記憶があるんですけど、今回も西郷、南郷の倍数は去年の説明ともあまり変化はないという、誤差はないということでございますが、西郷が3.7倍、南郷が4.1倍ということですね。

それに伴い当然、固定資産税も同じ倍率に増加することになると理解してよろしいでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、説明したように簡単にはならないわけですが、結局、今言ってるのは山林面積がそういう形で大きく増えると。それに課税したときにはということで、簡単に言えばそれだけ増えるという話でしょうけど、課税はいろいろなものをまとめてやりますので、実際にという話になったときには、それになるかという話にはそんなにならない、ならないかもしれないしなるかもしれないと。

ですので、個々人を積み上げてきたときにどうかという話になったときには、しっかりと課税をする段階でなければ、確定したときじゃなければ分からないということかなあというふうには思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

それこそ先ほどから説明を聞いておりましたが、税金のこともなのですが、これが当然、面積が上がれば今度は町のホームページ等のほうの山林面積等も変化が出てくることだと考えております。

4番目に、3地区それぞれの現在の山林の固定資産税額、または地籍調査後の額はどういうふうに変化するのか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども少し言いましたように、固定資産税は田畑とか家屋とか償却資産も含めた中で個人に全部集めて、それを課税していくということになっております。

ですので、「どうか」と言われると、まだはっきり「こうだ」という話はない。

ただ、今、話している話の中で、それだけの縄伸びがあるということであれば、山林面積について、ただそれが山林ということで、これが雑種地とか地目変更がない限り、今の縄伸びで行けば、それくらい増えるであろうということは予測されるということでございます。

今のところ「はっきりと」というか、アバウトに言えばそういう縄伸びがあるということは事実ですので、それだけ増えていくという話にはなるということです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

まだはっきりと説明ができない状態であれば、しょうがないと考えます。また、説明ができる機会があれば、説明をよろしくお願いします。

それでは次に移ります。

山林の固定資産税が増加するが、次のことを伺います。

ア、増加する税の軽減策はないのか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

段階的に税を引き上げるとかそういう措置があると非常にいいんですけど、これは国や県に協議をさせていただいたところ、地方税法では、「実測課税に移行する際の段階的な税額調整ができるとした規定はない」との回答を受けております。

ですので、結果的に軽減策はないと。実測課税が終わったら、そのまま即その面積で課税しなさい、軽減策はありませんよという話でございます。

以上です

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

今、「軽減策はない」ということでございますが、特に収入が年金のみになり、また老齢基礎年金だけで支払いが難しい場合の高齢者で年金独り暮らしの世帯や身体障害者の方などの税負担が困難な方等の対応について、これでも軽減策はないということで、基本的に山林の評価額が30万円を下回っている場合だけしか税がかからないということはないということで理解してよろしいでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

免税点未満であれば課税ができないということだけで、地籍調査が終わってどうだという話の中で、今、国や県に聞いたところ、それがないということであれば、それは致し方がない。その法を無視してやるわけにはいけないでしょうから。

もともと地籍調査が終わった時点で課税しなさいという話が本則というか、本当であるという話を聞いたことが私にはあります。

昔、税務課におったときに、結局、課税、地籍調査がその地域が終わったということ、その地域の部分だけ課税しても何ら問題ないということ。

国としてはそこにお金をかけてる、町もお金をかけてる。ですので、そのかけた費用を回収するのが固定資産税として返ってくるということですので、何ら問題ないですよという話を聞いてあります。

ただ、「全体が終わらない」という話の中で、例えば、旧村であれば北郷村が終わって、全部が終わったときに課税すると。これが公平だろうということ、そのときに課税に移行するということでもあります。

合併協議会の話でありますけど、結局、そういうことで全部が終わったとき、これはもう合併したときにもう北郷村は地籍調査は早く終わっていたということ。南郷やらが、西郷やらがということでこうしたときに、今度は終わったときに課税をしなさいという話で、合併協ではその同意を得てるということでもあります。

ちょうど昔の話ですけど、私が税務課におるときに、北郷の人が西郷のほうに土地を持ってると。北郷のほうは実測課税されてますので面積が広いと。こっちは台帳面積ですので面積が少ない。「西郷はいいねえ」という話をされたことがあります。そういう温度差があったと、行政に。地籍調査を早く終わったところと終わってないところ、それがずっと続いて「今」という話になります。非常に長い年月をかけてこの地籍調査をやってきましたが、その結果、課税への移行という問題が出てきていると。

これはもう本当、さっきも言いましたように、早い時点で分かっていたことですので、やはりそれに対する対処をやる必要があったかなとは思いますが、何とかここで皆さんにお示ししながらやっていると、何とか間に合ったかなというふうには、私自身は思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

合併当時のそういう協議で取決めがあったということでございますし、私も昔、私の土地を、休田の土地を、山林の土地を見ても、台帳の面積が1畝とかいうのも、何畝何歩とか、そういう土地も現在あります。本当にそれは先ほど、町長が言われたとおり大体の高いところから見られて、そういう面積にしたんだということが分かったわけです。

あと、関連として通告外になるかもしれませんが、お尋ねをいたします。

当然、個人山林の面積に対する評価額は1筆ごとではなくトータル面積の評価額になるのですが、軽減策としてとなるかも分かりませんが、山林の評価額、固定資産税の見直しはないのか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

固定資産の評価額という話であります、これは3年に一遍に評価替えという作業がございます。よく土地の評価ということで宮崎県のこの部分が宅地としては何ぼとかよく出てきますが、そういう評価額の基準評価といいますかその評価替えがあると。

実際問題、平米当たりの単価はそんなに評価は高くないと自分では思ってるんですけど。この課税をするから、今度は評価額を下げるといってもないと思っております。これは財産ですので、結局、今までずっと来た部分で、よほどの社会変動といいますか暴落したという話の中で、山林の土地が安くなったという話になれば、それは評価替えの中で反映していくことでもありますけど、そういう要因もありませんので、評価替えをして据え置くことくらいだろうというふうには私は思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

今、町長の説明がありまして、3年に1度、評価額の見直しがあるということですね。分かりました。

その評価額が下がるか現行のままかということは、社会情勢によって微妙なことであるということですので理解をいたしました。

次に、イの共有林は代表者一人が全額負担している現状であるが、税が増えることによってその負担がさらに大きくなります。個別徴収はできないのか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

共有林でありますけど、昔で言えば「いりあい林」その地域のいりあい林への課税という話の中で、結局、代表者を決めて、そのときの当時の区長さんとかそういう形になってるのかなと、登記簿上は。そういう形で区有林であれば、その世帯といえますか区の世帯数、それで何名という形で持ってるんですが。

結局、その人たちに分けて、「あんたのところはこれだけですよ」という話で課税をするわけにはいきませんので、一括してその土地を幾らという形で課税標準額を決めて評価をして税を出してます。

ですので、その代表者に一括納付書を送って、お願いしますと。今度は、その受けた人たちは、何人、所有者が共有がいるか分かりませんが、その人たちからお金を集めて納付していただくという形でありますので、これを分割してということは、税法上もおかしな話でありますので。

そしてまた、それをやれと言ったら、ほんなら持ち分が全部、一緒かという話になると、非常に難しいと。100人おって100分の1ずつという話でもないときがあります。やはり出ていった人とかそういう部分ですと、その登記簿を見ますと、持ち分が1人の人には100分の13とかそういうことになってます。

ですが、全部を足したとき1にならない場合もあります。それはやはり登記間の分数の間違ひかなというときもあるんですが、やはりそうして考えたときに非常に不合理な話になるということですので、現行はもう、一本、その代表者に、管理人に出して納めていただくという話でございますので、そこ辺を御理解いただきたいというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長の説明を伺いましたが、なかなか個人で町外移住者や施設に入所されてる方もどんどん増えてくると思いますが、徴収することが難しい現状があります。

私もそのうちの一人ではありますが、私の場合は2人の仲間山という状態です。多

人数になればなおさらなことだと考えます。

今後、今度の地籍調査事業によって納税額も多くなり負担が大変になります。同じ状況の人たちがいると考えますので、改善することをお願いします。

また、個別徴収にすれば、納付書ではなく口座振替等ができ業務の軽減にもなると考えますので、ぜひ実行していただきたいと思います。

法上でちょっと難しい点はあるということで、お尋ねしましたが、その辺の改善のほうも今後、国に働きかけてしていただく必要があるんじゃないかと考えるところでは。

次に移ります。

ウの税が増えることにより、滞納が増えることも予想されますが、その対策は考えているのか伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどのそういう徴収というか税額を一本化して1人の人に出すという形は、税法上、変わらない限り、それは否めない。

もしそれをやろうとするなら、やはり皆さんの考えの中で、その持ち分に応じてその土地を分筆するしかならなろうと。分筆してそれぞれの持ち分に応じて名義を変えて、枝番をつけて、個人所有にしていって、今度は個人の持ち物として、今までは自分の本来のものに継ぎ足して課税をしていただくと。これなら話は通るといえることにならうかと思えます。

ですので、そういう措置をしない限り、やはり共有林に関しては税法上、難しいということがございます。

今後はその税が増えることによって滞納者が増えるのではなからうかということになります、それは予想されることでもあります。

ですので、「住民説明会をしないのか」という話に戻りますが、そういう話を含めた中で「税額が上がりますのでよろしくをお願いしますね」ということでやっていくしかない。

結局、最終的に公正公平という形になると、やはりいろいろな形での税上の差し押さえとかいろいろな形に最終的にはそこになってくるんですけど、その前に、皆さんの御理解を得るようにやはり説明会をしながら、納税に御協力をいただくという形を取るしかないのかなというふうには思っております。

今の中で、徴収率といいますか納付率が変わらないように、やはりこれは丁寧にといいますか、説明をしていくしかないかなというふうには思うところであります。以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

それこそ共有林についてはその分筆を個人でしていくしか、それが一番だというように今のお話でございます。そういうふうにできれば、小さい、2人くらいの仲間山だったらそういうふうに見えるような状況ではないのかなとは考えているところでございます。

今まで徴収ができずに山林の差し押さえ事例や町に「税金がもう大変だから寄附する」というような相談などはなかったのか、そのような事例が今度、出てくることも予想されますので、お尋ねをしましたが、そのような状態にはどういうふうになればよろしいのでしょうか。税金を納めきれないような状態になった場合ですね。税金を納付するのが困難な状態になった場合は、どういうふうになればいいのか、分かれば教えてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

詳しいことですよ、結局、「生活が」という話の中で、こういう形で軽減とか減免とかそういう形はあると思いますので、そこは税務課長のほうから答弁をさせていただきます。

【税務課長 川村 博昭】

議長。

【議長 山本 文男】

税務課長。

【税務課長 川村 博昭】

問い合わせのそういった納められない場合の対処でしょうか。

まず、生活困窮であった場合は減免規定がございますので、まず減免の手続というものがまず1点ございます。

それから、納められなかった場合の財産の寄附等につきましては、年間を通して何件か毎年、受けております。ただ、この財産の寄附行為につきましては、これは税務課ではなくて総務課管財のほうの担当になるんですけども、行政も会社経営という考えで行きますと、必要な財産であれば寄附行為受入れをするような流れはあるんですが、そういった維持管理費等もございますので、寄附の申し出がそのまま受入れになるということは、現段階では回答ができないと、そういった事案も今のところ発生しておりません。

以上です。

【議長 山本 文男】
説明が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】
議長。

【議長 山本 文男】
4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】
分かりました。川村税務課長の答弁もいただいて、分かりました。
早い話が、こういう状態になった場合は総務課か、税務課の窓口に行って相談をしろということで理解すればよろしいですね。
次に移りますが、議長、よろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】
3問目の発言を許します。

【4番 兒玉 鋼士】
3番目の保安林化について伺います。
1番の保安林化の取組の進捗状況を伺います。

【議長 山本 文男】
町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 山本 文男】
町長。

【町長 田中 秀俊】
今まで税務課というか1つの課税業務ということで、これも大きな事業だということで、これは税務行政の中で粛々とやっていく業務と。
今度は逆にその保安林化という話であります。いろいろな諸情勢の中で、美郷町の山を守っていくがために、保安林化をしたほうがいいのではなからうかと、私は思いましたので、美郷町大規模保安林化推進事業であります。水源の涵養や山地災害の防止等、森林が持つ多面的な公益的機能の喪失防止及び林政最大の課題である伐採後の再造林が確実に実施されるよう、やりたいということでもあります。
今年度は南郷渡川地区でモデル事業として実施しております。いろいろな災害とかいろいろな形で、ちょっと計画よりか遅れているということではありますが、今回、このモデル事業でいろいろな形を経験してきましたので、それを糧としてスピード感を持って保安林化に取り組みたいというふうに思っております。

ですので、広報紙等にいろいろな形で保安林制度とかそういうものを載せて、町民に保安林化に取り組みましょうということでやっておりますので、今度は林業行政であります、山を守ると。

見えない部分でうち辺にあるかどうかは分かりませんが、外国資本が入ってきて山を買うとかそういう話になると、非常に問題だと。

それと、よく議員さんの中で一般質問で受けていたのが、それこそ水源涵養ということで、簡易水道の水ですよ、その簡易水道があるところの山を買わないかと、町で。そうすると、水を守れるっちゃんないか、山を守れるっちゃんないかという話がありました。それをしたらどこまで買えばいいのかという話になって、それは難しいということで、やはりそういうことをひっくるめた中でこの水源涵養という形の中での保安林化が妥当であるというふうに、私は思いましたので、現在はそういう形で進めさせていただいております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

昨年、町長がおっしゃいましたとおり南郷で説明会があったと聞きましたが、物事を進める上においても、説明会を行うのは大事なことで考えます。

保安林に指定されると、立木の伐採、植栽の義務などの制限が出てきますし、また、税金が非課税になり伐採の制限に伴う損失についても補償が受けられる特例措置もあると聞いていますので、できれば地籍調査事業の説明と同時に順次、説明会をしていく必要があると考えますので、よろしく願いをいたします。

2番目の町から山林所有者に対して、保安林申請を推進する考えはないか伺いますということですが、この件は、今年度の議案の予算書の76ページ、77ページ、主要説明資料の111ページに記載してありますので、詳細についてはそのときにお尋ねをいたします。

保安林の指定目的により種類も水源涵養、土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備を含め17種類あるようですが、また、保安林の指定に必要な書類も指定軽減とありまして保安林指定申請書をはじめ11種類あるようです。

こういうことですので、ぜひ町から推進をしていただくことをお願いいたします。

また、保安林にすることにより、森林の適切な管理及び保全、持続可能な森林経営、地球温暖化防止の対策にもつながると考えます。そのためにも、保安林の計画的配備を推進していただくことをさらにお願いをしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、4番、兒玉 鋼士議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。
再開を11時からとします。

(休憩：午前10時51分)

(再開：午前10時59分)

【議長 山本 文男】

全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順調で次の一般質問は、私、山本が行いますので、議事の進行を副議長と交代します。

【副議長 川村 嘉彦】

それでは、山本議長が一般質問を行うということで、代わって私、副議長の川村嘉彦が議事を進行いたします。20日くらい前に風邪をひいて風邪は直ったのですがせきが止まりません。見苦しいことがあるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

通告順に質問を許します。

11番、山本文男議員の登壇を許し、1回目の発言を許可します。

【11番 山本 文男】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番、山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

副議長のお許しをいただきましたので、一議員として一般質問を行わせていただきます。

現在の県の町村議会でも議長の一般質問も複数件あるようです。私も一般質問が1つ増えることによって、そしてそれが住民の福祉の向上に資するものであれば問題ないものと考えております。よろしく願いいたします。

まず、移住・定住と地域おこし協力隊について、質問いたします。

昨年12月定例会の会議録によりますと、地域おこし協力隊について町長は答弁の結びに、「委員会調査報告書の付記事項にしっかりと対応していく。職員一丸となって協力隊員の定住に向けたバックアップを行っていく」と述べられています。

平成27年に最初の隊員を受け入れて9年が過ぎましたが、もっと早くバックアップ体制が敷かれていたら定着率はもう少し上がっていたのかと思うと残念に思います。

また、12月定例会の答弁を通して、なぜ協力隊事業がうまくいかなかったのか分からず終いでした。問題点を洗い出し、それを共有することは今後、展開される地区別定住戦略事業にとっても有益になると考えます。

地域おこし協力隊の意見交換時の政策推進室の資料には、「地域おこし協力隊は隊員が任期終了後にも町に定住・定着していただくことが最大の目的である。そのために地域協力活動を行いながら、隊員の任期期間に町に定着できる生活基盤を確

立していただく必要がある」と書かれています。

つまるところ、協力隊事業は最終的には定住・定着を図る事業ということがいえ
ます。しかし、残念ながら平成27年からのこの事業を活用した定住・定着は成果
を上げていないように思います。分析結果を踏まえ、成果を上げられなかった問題
点はどこにあるとお考えでしょうか、お伺いいたします。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議長の一般質問ということで戸惑っておりますが、県内いろいろな形の地方自治
体の議会を見てますと、議長が一般質問に登壇しているということでございます。

それはそれとして、この移住定住、地域おこし協力隊ということでどうかという
話でございます。

昨年第4回の定例会で那須富重議員が同じようなことを一般質問で出されており
ます。ちょうど常任委員会の付記の中に、移住定住という部分で「人生をかけて来
ている」ということが書いてあります。

どう考えているのかという話であります。しっかりと寄り添う必要があるのでは
ななかりかなということでも厳しい御指摘を受けたところであります。そのとおり
だと思います。定着率が悪いといっても全然いないということではありません。で
すので、効果がないという話ではありませんが、今後どうするかということであり
ます。そもそも地域おこし協力隊員を何のために募集するのかという話であります。
募集の考え方といいますか町の考え方はそれはそれなりに意義があって間違いでは
ななかりかと。

ただ、その募集をするときにしっかりと今度は説明といいますかそこが抜けてい
ると。そして、こういう形において3年後においては起業してくださいねという話
を、お互いにしっかりと納得した中で採用すると。

「定着率が」ということでよく話しますが、木炭部会の今、女の子が来てますが、
あのときには非常にその保存会の皆様が「女の子でこれ、できるやろうか」という
話の中で、1回預かってみろということからやったということでもあります。そして、
その人柄、頑張り、そういう部分でこれなら大丈夫だろうと、そして考え方もしっ
かりしてるということでも採用していいのではななかりかなということでもなつたとい
うことで聞いております。もしこのうちの方法が悪いとすれば、やはりそこが一番欠
けてたというふうに思っております。

ですので今後、その地域おこし協力隊を採用するときにはしっかりと意思疎通を
図って、最終的にはこういう形をお願いいたしますねという部分で納得して、そこ
で採用していくという形のほうが一番いいかなあというふうに思うところであり
ます。

今後、総務省のほうは地域おこし協力隊員を増やしていきたいという考え方であ
りますので、単に町の事務的といいますか作業的な部分の補完ではなくて、しっか

りとした中で、最終的にそういう仕事に就いてください、起業してください、それがために町としてはこういう形でバックアップしますという形でやっていきたい。そしてまた、寄り添うといいますかそういう支援をしていく必要があるというふうに思っております。

質問の中に「単なるミスマッチだったのか」と、「どういうふうに分析しているのか」という質問であります。私としては、ミスマッチもあつたらうと。そのミスマッチはやはりそういう最初の部分でのお互いの理解というかそういうことが抜けていたという部分が非常に大きいかないというふうには思うところであります。

今後、そういうことがないように、それでも定着しないかもしれませんが、しっかりとした3年後を見据えた中でフォローしながら定着率を上げていく、そして美郷町の活性化のために頑張ってください、そして美郷町を愛してくださいというような協力隊員をつくっていきなさいと、そう思うところでございます。

以上です。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁が終わりました。

【11番 山本 文男】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番、山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

問題点は、町と担当者と隊員との間の意思疎通が図れなかったということもあつたようです。

私は、隊員がお嫁さんとするなら迎える担当者が義理の御両親だというような気もいたします。担当は丁寧に説明はしているものと思いますが、幾ら優しい担当者でも、やはり義理の両親にはお嫁さんは心を開いて何でも相談することはできないと思います。そういう意味でできた体制だと思いますが、第三者に悩み事を相談できる仕組みがあると聞いております。どのようなものなのか、説明をお願いします。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今後、そういう結果といいますか、結局、最終的に定着率という部分で評価すればまだまだ駄目だという話でありますので、それをいかに上げていくかということであれば、そういう組織をつくってしっかりとフォローしていく。行政もそうなん

ですが、その組織自体をどういうものかという部分については細かいところまでは承知しておりませんので、担当課長のほうから答弁させてもよろしいでしょうか。

【政策推進室長 長田 孝規】
副議長。

【副議長 川村 嘉彦】
政策推進室長。

【政策推進室長 長田 孝規】

隊員はそれぞれの所属部署において任務・業務に当たっているところでありますけども、勤務条件、待遇、福利厚生など定住に向けた支援、そういった制度に係る事務は政策推進室が統括して行っております。

そこで、本年度におきましては地域おこし協力隊員の定住推進のための伴走型支援業務としまして、美郷産地型商社に委託しまして、各隊員及び所属事業所、各担当者のヒアリングを行ったところであります。それを基に現況や今後の取組をどうすべきか協議検討を重ねたところでございます。

この業務については今まで行っておりませんで、今後の方針を見極めるには効果があったものであると判断しているところであります。

以上です。

【副議長 川村 嘉彦】
答弁が終わりました。

【11番 山本 文男】
副議長。

【副議長 川村 嘉彦】
11番、山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

相談体制は産地型商社内にあるということです。ヒアリングも行っているということです。

先ほど、私は mismatch のことについて触れましたが、先日、邑南町に研修に行ったとき説明された課長から、「お試し地域協力隊とか地域おこし協力隊インターン」というような説明も受けました。そういう制度もあるようです。

本町において、この制度を利用した事例はあるのか、お伺いします。

担当室長でお願いします。

【政策推進室長 長田 孝規】
副議長。

【副議長 川村 嘉彦】
政策推進室長。

【政策推進室長 長田 孝規】

インターン制度のことにつきましてですが、令和3年3月に地域おこし協力隊推進要綱の一部改正によりまして、隊員を希望する方が2週間以上3か月以下の期間において、実際の隊員の業務に従事することができる地域おこし協力隊のインターン制度が創設されたところであります。

経費関係につきましては、インターンのプログラム作成に要する費用が自治体当たり100万円を上限と、あとインターンの参加者1人1活動につきまして1万2,000円を上限としまして交付税措置が図られるというところであります。

本町におきましては、これまで2名の隊員の採用に当たって本制度を活用しております。

内容としましては、備長炭製炭の伝承員の隊員が備長炭製炭指導者の会に所属しまして、製炭技術や文化を学んで実際に活動体験をして、具体的な地域おこし協力隊としての活動ミッションを理解してもらおうということで、1か月間のインターンを行っております。

それから、観光プレイングマネジャーの隊員としましては、町内観光施設、商工会関係機関を見学、美郷ノ蔵での販売事業など観光協会が目指す企画の提案をするということで、2週間のインターンを行っております。

以上、この2件が実績でございます。

【副議長 川村 嘉彦】

答弁が終わりました。

【11番 山本 文男】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番、山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

分かりました。意思疎通を図る上で隊員にもそうですが、受入団体にも説明が必要だと思います。併せて、2点室長にお伺いします。

受入側が協力隊の制度について精通してないこともあると思います。受入側にも隊員の労働条件などを説明する必要があるのではないかと思います。

それともう一点、今後の活動方針や日常生活における困りごとについて、担当者や受入団体を交えた話し合いや相談の場を定期的に設けることも必要だと考えますが、お伺いします。

【政策推進室長 長田 孝規】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

政策推進室長。

【政策推進室長 長田 孝規】

受入側に対する制度の説明でございます。

その必要性は十分、認識した上で先月、取組を行いまして、観光協会であれば企画情報課、それから栗処さいごうに説明を行ったところでもあります。

それぞれ制度と任用形態、隊員の定住移住に向けた活動の時間を一定時間を確保していただくということの理解を求める説明を行ったところでもあります。

今後定期的にも、また制度の改変等がありましたら、随時、対応していきたいというふうに考えております。

それから、受入団体と隊員、各担当者を交えての話し合い、相談の場を設けることにつきましてですが、この制度説明と併せて取り組んだところでもあります。観光協会、企画情報課については隊員、所属する課長、担当者それから政策推進室の担当者と制度の確認、任用形態といったことについて確認を行ったところでもあります。

栗処さいごうにつきましては、まだ隊員を交えては行っておりませんが、早期に予定しているところでもあります。

それから、木炭の製炭の伝承の隊員でございますけども、保存会のほうが月1で定例会を行っているということで、そこに隊員と農林振興課担当者が毎回、出席しております、その場が話し合いの場、相談の場となっているようでもあります。

今後定期的に行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

【副議長 川村 嘉彦】

説明が終わりました。

【11番 山本 文男】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番、山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

はい、分かりました。意思疎通をしっかりと図れるような場を定期的に設けることをお願いします。

3番目の地区別戦略事業についてです。

この事業も通告書に書いておりますが、移住にはこぎつけてもその先の定住となるとハードルが一段も二段も高くなってくると考えます。その相談体制は24の実践組織それぞれに相談員を1名置いているという説明を受けましたが、その方たちが対応していくのでしょうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地区別定住戦略（ちくせん）事業において、そういう窓口も必要だろうということをお願いしてるといことでもあります、これはその人が全部やるという話にな

ると、それこそおかしくなってくると。

ちくせん事業というのは地区が全体で、やはり古きよき時代じゃないっちゃけど、そういう部分で頑張りましょうという部分で誰かにというか人当たりがよくて温厚な人をお願いして、そして皆さん、そのちくせんの地域の方々が全員で協力していくというまさにそういう形をつくらんと、これはできないだろうというふうに思っております。

結局、都市型コミュニティと農村型コミュニティという部分で考えたときに、やはり農村でありますので絆、そこ辺を利用した人のよさというか、そういう部分で一生懸命寄ってたかってやっていくと。よく子供は寄ってたかって昔は育てたものだといってますが、それがなくなってくるからおかしくなったという話だと思っておりますので、そういう部分でお願いしますねという人はお願いしているということではありますが、それにとどまらず皆さんがそれに対して協力していく、これがちくせんにおける理解、そういう理解をしていく必要があるというふうに、思うところでは。

ですので、議員おっしゃるとおり全て先はどうなるかという部分を想定しながらやるんですけど、最初の進め方で理解をしていただくということ、今どういう状況にあるのかということを理解していただき、皆が頑張っていくと。

そして、一人でも二人でも多くの方に定住移住をしていただくということが基本だろうというふうに認識はしておるところであります。

以上です。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁が終わりました。

【11番 山本 文男】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番、山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

そうですね。試行錯誤しながら、相談体制も構築されていくのかなとも思います。次に、協力隊の活動予算についてです。

これは200万円を上限に財政措置されているようです。しかし、それは一般会計の中に組み込まれ、隊員からすると自らの活動費についてどの費目がどれほど残っているのか分かりにくいものとなっているようです。「役場システムのお金の流れが分かりづらい」という隊員もおられました。

活動費が使いづらいというのは全国的に見られるようです。使途については柔軟な対応も必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

細かいところで活動費の内容という部分でそれぞれ活動費、その目的に応じたものが違うということで理解はしております。

今さっき言うように、やはりコミュニケーションを図っていく中で、こういう予算を組んでいるということでもありますので、やはり一般会計の中で処理していったって、特別交付税の対象ということでもありますので、むちゃくちゃな使い方はできないだろうというふうに思いますが、こういうことまではできますよという話をしっかりと話して、それが活動費としてこういう形になってると。その結果、やはり起業と、3年後という部分に結びつけるようなお金の使い方、そういうことをやはりそれぞれ隊員としっかりと話していくことが必要ではなかろうかというふうに思っております。

結局、そういう各課がその隊員と話して、これはちょっとおかしいっちゃんないかとか、そういう話の使い道で、そして「いつ頃どうするのか」という部分である程度、年間スケジュールの中で活動計画を作っていただいて、それに対して支出していくという話の中で了解を取りながらやっていく必要があるというふうに思っております。

ですので、それが欠けていたという部分で隊員の皆様から「ちょっと分かりづらい」ということであれば、今後、各課においてしっかりと話していただき、そしてまた政策推進室のほうで取りまとめをしていただきたいというふうに思っておりますので、令和5年度の中でそういう形で隊員と連絡を密にして活動費はこうなっておりますということをお示ししたほうがいいのではなかろうかと、そういうふうには思うところであります。

以上です。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁が終わりました。

【11番 山本 文男】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番、山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

使い方ですが、いろいろな自治体も定額でお渡ししているところもあるようですし、先ほど、私が質問したような柔軟な使い方を認めてはどうかという点については、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

中の使い方細かいことは分かりませんので、担当課長のほうがいいかなと思いますが。

やはり協力隊として正当な活動ということで認められるものについてはどんどん使っていただきたいと。

ただ、その出し方です。先にこういう形で前渡しますとか、どういう形がいいのかという部分はやはりそれぞれあるかと思しますので、そこ辺まで詳しく把握してませんので、政策推進室長に答弁を譲りたいと思います。

【政策推進室長 長田 孝規】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

政策推進室長。

【政策推進室長 長田 孝規】

活動費ですけども、今までの例を申し上げますと、自身の研修であるとか資格の取得、そういった費用にも充ててあります。

また、備品関係も購入できるんですけども、汎用性が高いもの、車であれば車はリースは認められるんですけども、購入は認められないというところもありまして、またパソコンであるとかカメラであるとか使い勝手がフリーになるようなものは駄目ですよとか、物によってはそういったものも活動に必要なだということが認められれば対象になるというところもあります。

そういった対象になるものについてはさまざまございますので、またこれは別に確認したいようであれば、また政策推進室のほうで説明させていただきたいと思えます。そういった自身の活動や起業する上で必要される活動費となるように、今後も職員と隊員と協議をした上で調整を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

【副議長 川村 嘉彦】

答弁が終わりました。

【11番 山本 文男】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番、山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

分かりやすい説明を、よろしく願いいたします。

次は、隊員の勤務時間内の時間を定住・起業のための活動に利用することを容認すべきと思いますが、いかがでしょうか。

最終的にこの協力隊事業が定住・定着を図る事業でありますので、公の活動だけでなく起業や定住・定着のための私の活動も認めるべきだと思いますが、いかがで

しょうか。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、この地域おこし協力隊の最終目的がそこに定着をして起業していただく、いろいろな形でそこに住んでいただくということが本筋でありますので、そういうことはしっかりとやっていきたいと。

先ほど、推進室長が美郷産地型商社に依頼していろいろ聞いたと、アンケートを採ったと。その中で、「協力隊業務の活動に追われ、時間の確保が難しい」と。結局、そっちのほうに時間を取られて、起業するというかそういうことをする活動というか、その時間がないという話での回答があったということです。

それを受けて、今後は、定住・起業のための活動に要する時間を毎月の業務計画の中にちゃんと組んで、そのときにはそういうことに充てますという部分で、やはりしっかりと。

今さっきお金でもそうですけど年間計画、そして月計画を決めた中で、起業を次、定着をするためにどうするかという部分の計画もしっかり入れて、時間を取って、今後やっていく必要があるということでこちらのほうも考えてますので、そういう形の中で時間を十分に取ながらやっていく必要が出てきたと。

アンケート結果からそういうことが浮き彫りにされたということですので、その方向に向かってやっていきたいというふうに思うところです。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁が終わりました。

【11番 山本 文男】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番、山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

計画に起業定着に向けた時間を組み込んでいくということだと思います。分かりました。

県内のある自治体では、協力隊活動と定住の準備等の活動の時間配分を、1年目は7対3、2年目は5対5、3年目は3対7というような目安を示しているケースもありますが、こういった取組についてはどのようにお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その時間配分といいますか、そういう1年目、2年目、3年目という部分でどういう形が一番いいのかというのはちょっと分かりませんが、そういう自治体もあると。その結果を見て、定着率が高いと。去年2月くらいの時点で8,000人くらいいるという話であります、平均して大体半分くらいということで4,000人くらいが何らかの形で定着しているということでもあります。

ですので、いろいろな自治体のそういうデータを集めてどういう形が一番、定着率につながっているのかという部分で政策推進室等に調査をさせてもらい、各課の中でどういう形で時間を配分していくかと。そしてその本人の考え方もおありでしょうから、やはり本人も交えてどうしたらいいかという部分での時間振り分けという部分で1年目は、2年目と。だから1年目をどうするか、2年目をどうするかと、大きな枠は設けてもそのとおりに行かない部分もあるかもしれませんが、ある程度の目安の中で決めていきながら、その各年度、年度で細分していくという形のほうがよかろうというふうに思っております。

ですので、本当に目的は3年後という話でありますので、それに向けてやっていきたいというふうに思うところであります。

以上です。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁が終わりました。

【11番 山本 文男】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番、山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

定着・起業に向けた時間を認めていくという説明でしたので、よろしくお願いたします。

次の6番の創業者支援体制の整備ですが、このことも昨年の12月の定例会で那須議員が質問されたんですが、町長からは具体的な答弁はなかったと思いますので、改めて質問することにしました。

この創業者支援事業計画の認定について、早急に検討すべきだと思います。協力隊に限らず移住者の方々は起業意思が高いと考えます。地区別戦略事業を成功させるためにも重要なことだと思いますので、創業者支援事業計画の認定についての検討について、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地域おこし協力隊、またいろいろな形の中で、今年度ですけど企画情報課において、今度は企業支援隊員を募集したいと。結局、起業するために、その人がいろいろな応援をしていくという部分で新隊員を採用したいというふうに思っております。またそういう形で進んでいきたいと。

創業支援事業計画ですけど、今、県内で20くらいですかね、市町村してますけど、令和5年度でその計画の策定をやっていきたいというふうに思っております。その計画を策定すると、その人たちにとっていろいろなメリットがあるということでございますので、その計画をつくって、こういう制度であればこういう部分でメリットがありますよということで周知して、起業がしやすいようにというか、そういう形の部分はやっていきたいと。

ですので、令和5年度中に計画を策定したいと、そういうふうに思うところです。以上です。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁が終わりました。

【11番 山本 文男】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番、山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

分かりました。よろしく申し上げます。

最後の今後の協力隊募集計画についてでございます。

説明資料の中にも、農業分野での計画もあったようです。募集計画についてお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど、企業支援隊員を募集してといいますか、今もう募集してるということで、高城さんですかね、その人がいろいろな形で女性の方ですけど、事業継承とかそういう部分で。

非常に小さい田舎にしてはそういうことでは珍しいということですか。そういう起

業、事業支援も含めて事業承継も含めた中でのやり取りができているということでは評価を受けているということでもあります。そういうことをしながらやっていきたいというふうに思っております。

今後という話ですけど、今後、予算要求もしておりますけど、それこそ企画情報課において、地区別定住戦略（ちくせん）コミュニティマネジャー、これを置きたいというふうに思っております。24地区が今度、始めるわけですので、それを総括して、統括してというか、それをするような人も必要ではなかろうかというふうに思いますので、そういうことにしております。

また、町民生活課におきましては、コミュニティスペースの立上げと運営を行うプレイングマネジャーを1名を計画しております。

業務の概要につきましては、社会福祉協議会職員として、空き家を再利用して多様な世代が交流できるコミュニティスペースを創設し、その運営を行うこととしております。そういう中で、その後どうするのかという話が一番難しくなってくるということですので、そこ辺もしっかりと意思疎通しながらやりたいと思っております。

最後に、農林振興課におきまして、農業サポート隊1名と備長炭製炭技術と文化の継承者1名を募集したいということでもあります。

募集して何らかの反応があれば、何名か来れば、その人たちとしっかりと話して、この人ならばという人たちを採用して、今後の美郷町の発展のために頑張っていたきたいなというふうに思っております。

以上です。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁が終わりました。

【11番 山本 文男】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番、山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

冒頭に申したように、町長は先の定例会で「職員一丸となって定住に向けたバックアップを行っていく」と述べられていますので、この先、協力隊の定着率は上がってくると思われれます。

そして、その定着した協力隊員が地区別定住戦略の重要な役どころを担ってくれることも考えられます。この2つの移住定住事業が並行して成果を上げていくことを期待して、1問目を終わります。

2問目に移ってよろしいでしょうか。

【副議長 川村 嘉彦】

2問目の発言を許します。

【11番 山本 文男】

これも12月定例会のことですが、その会議録に。

その前に、このボランティア作業での燃料費のことにつきましては、私は14号台風の後、上区の住民の方から話を伺いました。「住民で迂回路の木を何日もかけて切ったっちゃけど、その燃料費は出してもらえんちゃろか」というような要望でした。

12月の会議録によると、兒玉議員の「シイタケ関連の作業道を重機を借上げて復旧作業を行った生産者に燃料代の支援はできないか」という質問に、町長は「公共性の強い部分が優先される。個人ではなく多数の人が有益となる復旧作業であるなら、燃料代の支援も考えられる」というような答弁をされておられます。

町長も何キロにもわたる迂回路の木の伐採等も視察されたと思いますが、燃料費の支援はもらえないものでしょうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今いろいろな形の中で重機の借上げとかそういう話の中でのそういう支出はしてるといことです。それぞれ地域、素材生産業者いろいろな重機を持っていますので、そういう部分で作業等々に従事したというときであれば、建設課のほうに行ってきて、建設課のほうから出している。道路愛護デーでも燃料費は出しているということでもあります。

やはりあのときは自分の道というか、結局、災害とかそういう公共性という部分がついてきますので、公共性をどこまで考えるかという話の中で、やはり公共性という部分をしっかりと位置づけた中で、その中でやってきた部分にはやはり燃料費とかそういうものは出すべきだとは、今までどおりやってくる部分は継承しながら、そういう意見があるということですので。私は、今までやってたかなあというふうに思ってたんですけど、そこ辺で燃料費やらが出ないということであれば、出していききたいと。

ただ、公共性という部分をやはりどこかで線を引かないと、「個人の」という話になると、これはまた絶対おかしくなってくる。ほんなら全部が全部、そんげなってくるという話でありますので、建設課で公共性という部分をどういう形を公共性というのかという部分でしっかりと決めた中で周知徹底して、こういうことがあれば事前に言ってくださいねという話の中で支出をするということがいいかなと。やはり何らかの形はつくらんといかんというふうに思いますので、そういう方向でやりたいということなんです。

【副議長 川村 嘉彦】

町長の答弁が終わりました。

【11番 山本 文男】

副議長。

【副議長 川村 嘉彦】

11番、山本 文男議員。

【11番 山本 文男】

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

いまだに不便な生活を余儀なくされている住民の方がおられます。一日も早い復旧を祈念しまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

【副議長 川村 嘉彦】

これで、11番、山本文男議員の質問を終わります。

山本議員の一般質問が終わりましたので、議事の進行を山本議長に交代をいたします。

【議長 山本 文男】

議事進行を交代しました。

ここで、休憩に入ります。

再開を午後1時からといたします。

(休憩：午前11時50分)

(再開：午後12時56分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

7番、那須 富重議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

それでは通告順に順番をいただきましたので質問をさせていただきます。隣の席が現在、ぽっかりと空いております。小路文喜議員が在職中に亡くなりましたけれども、同じ議員としましてとても感慨深いものがあります。御冥福をお祈り申し上げます。

それでは早速、質問に入ります。

まず、国道388号線、446号線の早期整備について、質問をいたします。

昨年9月の台風14号は大変、大きな爪痕を残しました。またしても山間地域の災害に対する弱さを露呈してしまった形となっております。

諸塚の国道327号線の道路崩落災害によりましていまだに通行できておりませんが、国道388号線はこれに先駆けて復旧することができました。椎葉村から日向市に出るルートでは、現在の327線より早い時間で往来ができる唯一の

ルートということで、椎葉住民の皆さんや椎葉へ通われる方々にはこのルートは大事なルートだと大変喜ばれております。

現在、388号線は国道327号線の迂回路して椎葉間の通行量が大変多くなっておりますけれども、この状況についてどのように捉えられているか、町長にお伺いをいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に台風14号で国道、町道いろいろな道が寸断され、町民の方々また圏域の方々に不便をかけているということであります。この状況といいますか、結局、446号が土砂崩れに遭ったときに、388号がその代替路という形で非常に有益な道路となったということで、それが388号の西郷南郷間の2車線化という部分でストック効果が大なるものがあったというふうに認識をしております。

ですので、今の現状を見ると、327号がそういう大きな災害で元に戻ってないという部分で代替路線の位置とすれば非常に大きなものがあるということであります。

よく言う災害道路の考え方の中で、ダブルネットワークという言葉がありますけど、その中で、やはり1本では駄目だという話だと思っております。ですので、議員おっしゃるように今の現状を見ますと、やはり急ぐ必要があるということをおっしゃっております。そのためには、町もなんですけど、388号等々の期成同盟会がありますので、しっかりとそこ辺で陳情要望活動を展開していく必要があるのではなかろうかというふうに思っております。

幸いにコロナ禍の中ではありますけど、これが徐々に5類にという話でありますので、今後、足並みをそろえてそういう形でダブルネットワーク化を進めてほしいという話の中で、要望陳情等を一緒に強力にできたらいいかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

町長、答弁のほうは座ったままで結構ですので。もう早く治っていただくと、大変こちらもお助かりますのでお願いします。

2月20日の宮日新聞のトップに、「道路がないと何もできん」との見出しで椎葉村の南部、熊本県に隣接する大河内地区で、山中に積み上げられました大量の丸太が枯れるのを待つだけとなっている。もう搬出はやめた、諦めた」との記事がありました。昨年7月からスギ、ヒノキ、600本余りを切り運び出そうとした9月に14号台風が襲来し、国道388号線の路肩が決壊し、整備したばかりの作業道も崩れ、現場にたどり着くことすらできなくなったと。

また、大河内周辺には和牛生産をしている方もいて、2か月に1回、子牛競り市に片道約4時間の道を2往復して出場おりますけれども、今回は特に復旧に時間がかかっております。ほかの道も何か所も飛んで復旧には数年かかるだろうと、半ば諦めの言葉です。

国道388号線、美郷椎葉間の整備を急ぐ必要があると考えますが、この材木と牛の関係で困っている方の思いからすれば、この388号線の復旧は本当に急ぐ必要があると思いますが、町長、答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

2月8日の記事でしたかね、宮日の、振り返ってという話の中で、私も記事を読ませていただきました。

美郷町のことはある程度、考えるんですけど、今度は広域的にと思ったときに、ああやっぱそういうことが起こってるんだという話の中で、かなり材を切って諦めた。非常な大きな損失ということかなあと。

また競り市についても、いろいろな迂回路をして畜連のほうに連れていくということで、大変、御苦労をしているということでもあります。

ですので、やはり1本の道に頼り過ぎていたという部分がある。それは確かに国道の動脈ですので、そういう形ではしっかりとした復旧を急いでもらわなければなりません、やはり代替路としてしっかりとした388号、これをつなげてほしいという部分には変わりはありません。

先ほど言いましたように、やはりその期成同盟会の中でしっかりと土木、県土整備部のほうに要望活動をする必要があるなというふうに思っております。

議員も御案内ですけど、熊本と388号線とつながってますので、向こうのほうもうできたということで、湯前町の町長でしたかね、よく「リダンダンシー」「リダンダンシー」という話をして、「リダンダンシー」って何かなと思ったら、やはり国土計画上では、自然災害等による障害発生時に一部の区間の途絶や一部施設の崩壊が全体の機能不全につながるないように、あらかじめ交通ネットワークやインフラ整備を多重化してやっていると。

結局、こういう要望をしてきたんだという話をやっています。それは「リダンダンシー」といっていつどんげなるか分からんけど、ここ辺をしっかりとしかんと、全

てに麻痺を起こすという話です。

ですので、ダブルネットワーク化と同じような考え方なんですけど、やはり予算のつけ方、ここ辺が一番危ないから早くしてくれんかという話の中での要求か要望、そういう形でやってきたんだというふうに、私は解釈していたんですが、それが功を制して早くできたという部分もあったということです。そういう形で今後やはりこの388号線、町内を通過して椎葉という部分をしっかりと考え直して、つながって南部は高速道路ですけど、うちは広げてなんぼが一般国道ですので、やはりそういう考え方の中でお願いしていくと。

そしてまた、この美郷町の中、これはしっかりとやはり要望しながら、そしてある程度、目鼻もたってますので、日向土木等々は理解してますので、その中でこの椎葉までの388号線をしっかりとした道路に作り上げて行くということは、もう議員と同じ思いでありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと、そう思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

私もこの記事を読んだときに、本当に私たちの知らないところでもそういう思いをしてると。林業をやられている方はやはり職員を使っている関係で、今の状態ではどうにもならないということで、熊本のほうに出て、現地でまた新たな仕事をみつけて職員を賄っているという状況だそうであります。

そういうふうに美郷町の中でもそういうふうにならないとは言えないと思うんですね。結局、こういう人口減少化の中において、こういうところでそういうところに手を差し伸べてやれば、そういうことも防げるということでもありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、現在、木材搬出のトラックの往来が盛んになっている背景には、本県の林業産出額が初の日本一になったことでよく分かります。

2月17日の県発表によりまして、2021年度の木材生産部門の林業産出額が北海道の314億5,000万円を上回り321億7,000万円と統計が残る1986年、昭和61年以降、初めて日本一になりました。この結果を受けて、河野知事は、「今後も県産材の需要拡大や安定供給体制構築、循環型林業の推進に取り組む」と、すぐにコメントをしております。

このコメントの中には、やはりこの「循環型林業の推進に取り組む」ということであれば、当然、スギの生産はもちろんですけれども、この木材の流通についても同じように考えていかなければ、これはかなわないと思うんです。その点で、町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるとおり「よかったなあ」と思うのは、今まで素材生産量がずっと1番という話で、素材生産量はそんなに重要視はしなくていいじゃないかと思っておました。

ただ、その「生産額」ですよ。生産額が日本一になったと。これは大きなことだということでもあります。

ですので、今まで素材生産量が日本一、30年間続けてきたというようなことを言ってきましたが、やはり今後は生産額が日本一をずっと続けるということが非常に大事なことだというふうに思っております。

そのためには、やはり議員おっしゃるように、「切って」「植えて」「使って」「育てて」そしてまた「植えて」というその循環もなんですけど、やはり道路ネットワークですよ。搬出ということで今ちょうど伐期が来てますので、そのための道路といたしますか、やはりそういうことで知事も考えているのかなあと。聞いてみないと分かりませんが、やはりそこまで含めた中での生産額と。

早く言えば持続可能な森林体系を作っていくという部分については、やはり道路が不可欠という話になってきますので、せめて今から、中山間地域の林道そして国道、町道をしっかりとしたネットワークの中で、中国木材なり今度は細島港なり、そこにつなげるという展開がありますので、しっかりと要望活動をすべきではなかろうか、そういうふうには思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今、町長がおっしゃいましたけど、この林業が盛んになりまして近隣での町、ここでは日向市ですが、ここの企業誘致も出てきております。県内では中国木材などのバイオマス発電による電力供給が行われるようになりまして、それまで山に置き去りにされておりました未利用材の価格も上昇してきております。こういった背景が大型車による搬出が年々、盛んになってきている要因となっております。

そして今、新たに日向市の細島工業団地内に、昨年4月28日に起工式が執り行われまして、50メガの発電量を誇ります伊藤忠商事、大阪ガス、東京エネシス、もう一社あったと思うんですが、これらが出資をしまして、200億円のバイオマス発電所が来年の夏に完成の予定で建設中であります。

現在の中国木材の発電容量が3万2,500キロワット、これを上回る5万キロ

ワットですから、かなりのチップが必要になってくるわけです。

国内外からチップを調達する予定だそうですが、未利用材がさらに高値で取引されるようになると、この入郷からの箱型の大型トラックがさらに増えることになることはもう見えております。

また一方で、現在、台風大雨によりまして流れ込んだ河床の砂利搬出に12トンロングダンプが渡川から日向市まで堆積砂利を運ぶために往復をしております。その数は1業者によると20台で1日3回往復するそうです。つまり60回、往復で120回ですね。120回通るわけです。渡川から日向間を通ることになります。休憩等、荷の積み下ろしを差し引いても1日400分は走るわけです。ざっくりの計算でも、約55キロメートルの区間どこでも3分20秒に1台、12トンのロングボディダンプトラックが通ることになります。道路のどこの箇所でも待っていても3分20秒、多少つまったり延びたりすることはあるでしょうけども、そのくらいの通行量があるということです。

そしてさらに、この446号線は先ほどの木材搬出のトラックやトレーラー、それから道路工事のダンプ、観光を含め一般車両も通りますから、通行量はさらに増えることになりまして危険度が一段と高くなります。カーブの多いこの道路は、ドライバーにとりましては気の抜けない大変、危険なルートになっており、カーブでトレーラー同士が交差するときには片方1台は待機して譲り合うそうです。

県によりまして、国道446号線の整備は9割強進んでいると。これは今、トンネルの前後で有害化ということで蓋がされておりますけども、これでも非常に助かっております。ところがやはりその前後にありますカーブが非常にしんどいという、これはドライバーの話であります。「もう済んでいる」との認識で進めようとしておりますけれども、現状は一段と深刻さを増している状態であります。

改めて伺います。国道446号線の整備を急ぐべきであると考えますが、町長の考えを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるとおり、議員も理解しているところがもういっぱいあると思えますけど、2車線での改良ということで優先度が低いという話で伺っております。土木事務所にもいろいろな形で行ってお願いするんですが、なかなかそういうことだと。

横断勾配とかそういうものをしっかりとこちらが言ってないという部分もありますので、やはりここ辺は本当に危ないと。どういう背景かと言ったら、今、議員がおっしゃるような背景の中で、非常に大型が通っていると。そしてやはり交通安全とかそういう部分にもつながってくるという話の中で、今度は切り口を変えて、ただバイパスを抜いてくれという、結果的にそうなるかもしれませんが、やはりそういうものを精査しながら、やはり危ないという部分で危ないところは早急に改良してくださいという話をせんと、安心して通ることができないと。

それと、今度はそういう木材搬出業者とか砂利採集のトラックの業界とかそうい

う人たちというかそういう業界にアンケートを求めて、ここはいかんと、ここはいかんとというか「こういうことで危ない」という話の中で、ある程度、そういうものを持って行ってアンケートを採った結果、こういうことだということによって具体的に説明していく必要があるかなあと。今までも「改良済み、改良済み」という話であったと思うんですけど、だから住民度が低いという話ではありますが、そうじゃなくてやはり危ないところは危ないという話の中での改良ということでの要望がいいかなあというふうに思うところです。

ですので、そういう形の要望をしていくし、そしてやはり何かが起こった後では問題ですので。今さっき言うように、ダブルネットワークという部分で国道327号線の代替路線、また388号線の代替路線という形の中での446号線の立ち位置があるということでもありますので、そういう形で進めていきたいと、そういうふうには思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今年の1月31日に、私たち議会で福岡の九州整備局のほうに要望活動に行きまして。町長はこのときはおられなかったんですが、国道327号線の災害の件、国道388号線の迂回路としての窮状を説明してきました。

整備局の道路部長には、このトレーラートラックが増えていることに質問をいただくなどの興味を持っていただきました。大変ありがたいことだなと思って、この次のまた中央省庁への要望活動にも生かせるのかなというふうに期待をしているところでございます。

美郷町の良さをアピールするには、やはりこの林業は欠かせないと思われまますけれども、林業に力を入れて立派なスギ、ヒノキを作り上げても、これをタイミングよく効果的に流通させ有効に活用できなければ、望まれる結果を得ることはできません。安定していつでも出荷ができる道路の整備には、今、力を注ぐべきと考えます。本当に町長の前向きな答弁をいただきましたけれども、もう一度、押さえの意味でお願いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町単独でという話は非常に難しくなっていますので、そういう形の中において、やはり要望・陳情活動をしていると。ちょうど九州地方整備局ですか、そちらのほうにも行って、邑南町のほうに行かれたということを知っています。

今回、各省庁に、国土交通省のほうに行ったときに、前の副知事、鎌原副知事にもう直に来てもらって、やはり実情をしっかりと話して、そのほうが早いんじゃないかなあという気がしております。

ですので、今まで知らない人ではありませんので、皆さん、御存じのとおりですので、気さくな方です。もうこちらからある程度、名指しで、こっちがそっちの都合に合わせるくらいで行って、こういうことで宮崎県のことは熟知しておりますので、そういうことを言ったほうが早いのかなと思ったりしますので、そういう陳情の方法で早くしたいと。

それと、やはり時期かなあと思います。予算編成がすぐ始まりますので、もう予算編成した後に行っても話にならないという気がしますので、やはり5月か6月頃に行く必要があるのではなかろうかと思っております。

ですので、やはりそういうことで早目に国の各省庁のほうには議員各位と一緒に行って陳情したほうがいいかなと。

議員おっしゃるようないろいろなものを育てると。今ちょうどキンカンやらが最盛期なんですけど、育てることはできると。今度はそれを収穫する人がいないと。そして、その収穫する人と道ということをつなげれば、結局、お金にするためには全てがいなければお金にならないということでもありますので、木材にすれば「切って」「出して」ということで、今度は「出す」搬出、今度はその道ですよ、そういうところまでしっかりと考える必要が出てきたということですので、そういう方向でお願いしに行ったほうがいいかなと思っておりますので、御協力をお願いしたいというふうには思うところです。

これはみんなで頑張っていくと。できれば、椎葉も諸塚も同じように向こうと一緒にいくという話ではなくて、同じような要求をしてほしいということかなというふうに、やはり共通の要望事項はあってもいいのかなあという気がします。それはばらばらになっても致し方がないというふうに思いますので、そういうことでやっていきたいなというふうには思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

本当にこの福岡の九州整備局では安心したところです。

このときに邑南町のほうに私たちもまた別件で研修という形で行ってきたわけですが、町長がおっしゃいましたけど。その後の二日目の懇親会といいますかその席

で、あちらの議長さんと話をすることがありました。

その中で、いろいろと、「実は福岡に行って、福岡の九州整備局に行きまして要望活動をしてきたところなんですよ」と申し上げましたら、向こうの議長さんがすぐにおっしゃったんです。「実は、この邑南町の出羽には今の国土交通省大臣の齋藤鉄夫大臣がこちらの出羽の出身なんです」という話をいただきまして、もうその場ですぐ私は、国交省のトップですから、「何とか東京の要望活動に行ったときにはおつなぎできませんか」ということでお話をしましたら、「ああ、それはいいですよ」という話でいただきましたので、ぜひ今度の早い時間でそういうことが決まれば、早くそういうことの実現に向けてお願いしたいと思います。

何と言ってもいろいろ言われても、やはり国交省のトップですから、そこにおつなぎすればいいかなというふうに思っております。この前のグリーンロードのときにも、延岡の県議の河野県議が来ておりましたので、その旨のことをちょっと話をしておきました。そうしましたら、河野さんは今度の選挙には立たなくて、ただ、「これは本部のほうにおつなぎをしておきますので」という言葉をいただいておりますので、ぜひそういう形で中央省庁に向けてはそういうことを実現したいと思いますので、またよろしくお願いしたいと思います。

それでは次の質問に行きたいと思いますが。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【7番 那須 富重】

それでは次に、地区別戦略ということで、先ほどの要望活動で1月に行きまして、その足で邑南町までバスで片道11時間という行程を皆さんと一緒にいったわけです。

そこで、行った先は町長が就任されて間もない頃に、私、前回の質問でも言ったかと思うんですけど、子育て支援の件で一般質問したときに、「島根県邑南町の取組が非常に参考になる」と話したことがありました。

それは、その当時は移住定住の促進のためにシングルマザーを対象にした取組ということで、この邑南町自身が開西に行きまして窓口を設けて、住まい・仕事・子育て支援をセットにして移住定住を呼びかけると。このときにやはり町なかでいろいろ困っているシングルマザーは、やはり子育てもそうですし住宅も高いと。仕事は何かあってもやはり仕事になかなか集中できない環境で仕事をしていると。そういう方たちの要求に応える形で邑南町にはそういう仕事も住宅も子育て支援もありますよということと呼び水として実現をしておりました。そういう形を何とか取り入れると一番いいということで、いまだにそれが行われているようです。

これは本当に、今度の今のちくせんの中でもこういった取組を取り入れてやるということが一番いいんですけども、やはり事務局は執行部の役場のほうが引っ張っていくような形でやっていかないと難しい問題だと思うんですが。

そして、先日、その邑南町を議会で訪問して、今、本町が取り組んでおります地区別戦略の本家で研究を受けることで調査をして、昨日の委員会調査の報告をしたところでありました。

本町でも、令和3年度に計画策定をして令和4年度から事業を開始した地区が13地区、令和4年度に計画策定をし令和5年度から事業開始予定の地区が11地区予定されております。これは私の地区も入るわけですけども。

現在の各地区のちくせんの取組の状況について、お伺いをしたいと思います。ちょっと抽象的なところで難しいかもしれませんが、現状をまず説明していただければいいと思いますので、よろしくお願いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

邑南町をモデルとした地区別定住戦略ということで、議員さんたちが邑南町に行っているいろいろな担当者から聞いて、ある程度、邑南町がしてること、そしてまたこちらの美郷町がしようとしていること、それにはいろいろな温度差があって、今後どうなるかという部分で期待と不安が交錯するというところかなあというふうに思っておるところであります。

その地区別定住戦略の云々という部分は何のためにするかという部分はもう御案内のとおりであります。人口減の歯止めというか、それに向けてという部分もあるんですが、やはり地域が活性化せんとどんどんどんどん衰退の一途をたどるといふことでもありますので、何とかここで歯止めをかけたい。そのためには町がいろいろな計画をつくって、今までしっかりとしたもののが立ち上がったかというものはそんなにないと。ほんなら、やはり地元からという話の中でやっていくという部分で計画をしてるんですが。

それを今度はどういう形で進めていくかという話が一番大切でありまして、今後だということでもあります。

各地域24地域が今度は令和5年度からスタートするという話になりますけど、藤山先生によっては24の星が動き出すということになります。その24の星が、私は24の花と思ってるんですけど、色異なれど咲く喜びという感じでやればいいのか。色は異なるということ、地域性が違うということでもありますので、同じことをしておっても、共通の課題というのはあるんですけど、また違う発想が出てくると。

それぞれ24の今どうかという部分は、ちょっと私のほうも把握しておりませんので、もし企画情報課長がその一例、二例があれば、説明していただいて、皆様の議員各位の御努力そして美郷町全員が頑張るぞというような話になっていくと、またこの町が変わると。

一番私が思うのは、やはり何もせんよりかいいじゃろという話の発想で、そんげなむちゃくちゃなことでもいいのかという話でお叱りを受けるかもしれませんが、何もせんかった何も生まれないと。何かすれば何か批判が出てくると。賛同よりか批判のほうをしっかりと聞いてやっていったら、うまくできるのではなかろうかという気がしますので、そういう意味で、この地区別定住戦略がうまくいくかいかないかですごく、10年後、20年後が変わってくると、そういうふうに私は位置づけておる政策でございます。

企画情報課長で、ちょっとそういう事例というか進捗があれば、お願いします。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

それでは私のほうから、現在、実際、実践に取り組んでいる地区でどういったことが行われているかというちょっとした例をお示ししたいというふうに思います。

まずは全地区共通で取り組んでいるものとしまして、暮らしの手引きの作成といひまして、その地区がどういった特徴があるのか、例えば、年間の行事はどういったものがあるって、例えば、区費とか官費がどれくらい徴収がありますよとか、例えば、暮らしていく上のルールとして道路愛護デーが何月と何月にあって、そういったものには必ず参加していただくことが必要ですよとかいうことをまとめたものが暮らしの手引きというものが全地区共通事項として作り上げております。

それからあとは移住定住の相談窓口を全地区共通として置いていただくこととしております。この目的としましては、地区内にある空き家の掘り起こしですとか移住定住の希望者がおられた方に、その方との方が窓口の方が1人に限らないんですけれども、ある地区によってはそれを部として設置して、数名でそれを組織している地区もございます。

移住希望者の方とお会いして、先ほど言いました暮らしの手引きをもとにその地区のルールですとか特徴なんかを話して地区住民の方へのおつなぎをしていただくという役割を果たしているものがございます。

それから、1分間動画と全地区のポスター、特徴的なものを表したポスターというものを全地区共通で作ることとしておりまして、今後そういったものを御披露するということになります。

各地区ごとの特徴的な取組としましては、それぞれまだまだ取組に温度差はあるんですけれども、SNS、フェイスブックですとかインスタグラムなどを使いまして情報発信、さらには高齢者にも分かりやすいようにということでもちくせん新聞を発行している地区もございます。それからちくせんのカレンダーを作っている地区もございますし、よその方との交流を生む事業ということでひまわり畑のフォトコンテストですとかスケッチコンテストなども行われている地区もございます。

それから先ほど申しましたように空き家の調査対策チームを発足している地区もございまして、そういったところを機能して、早速、空き家バンクへの登録に結びつけた地区もございます。

それから、子育て拠点施設でのイベントとしまして、子供が集まるようにということで、十五夜ですとかハロウィン、クリスマスイベントなどをこれを契機にまた始めたという地区もございます。そのほか子供体験活動としまして、地域の住民との交流ということで田植えですとかアユのつかみ取り、餅つき、しめ縄づくりなども行われている地区もございます。

先ほど、申しましたようにまだまだ始まったばかりで活動には温度差もございすけれども、もう積極的に取り組まれている地区もございます。

それから、御案内ですけれども、議員の皆様方には御案内させていただいており

ますけれども、3月19日、日曜日に全24地区の関係者が集いますちくせん交流会というものを開催を予定しております。当日は新たに今年、計画を策定しました11地区がどういったことに取り組むのかという発表をされますし、先ほど、私が申し上げました実践地区のどういったことに取り組んだというような発表もございます。

そのほか、先ほど申しましたポスターですとか1分間動画、暮らしの手引きなんかもその場で一堂に御覧になることもできますので、ぜひ御臨席いただきまして、取組や今後、計画されている事業を確認いただきますとともに、集まっているメンバーが各ちくせんの主要なメンバーの方ばかりですので、ぜひ激励を賜れば幸いです。

私のほうからは、以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

私たちからするなかなか、本当に難しいことに取り組まれてるなというのがあるんですけども、何とか地域をまとめていかななくてはいけないということで協力はしていくつもりでおります。

それで、地区ごとでいろいろと住民主体で決めた事業を支援するという形で今、行われているわけですけども、人口はだんだん減ってきている中で、地域の役員の成り手がなくなってきておりまして、毎回、同じ人たちが役を逃れられずに繰り返しながら役を引き受けてやっている地域もございます。

そういった中で、多いところは結構、私が知っているだけでも少ないところは40世帯がもう切れるような状態ですね。私たちのところは120世帯くらいなんですけども、そうすると3分の1となって同じような役員構成をしたときには、それはもう言わずとおのずと分かるような状態になるわけですけども。そういった問題も抱えておりますけれども、今そういった問題で表面的に本当に大きな問題になっている点とかがあれば、あれば結構ですけども、問題点があれば教えていただければと思います。

企画情報課長、いかがですか。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

今、那須議員がおっしゃったことはいろいろな地区から役員が重複して、区の役員であったり公民館と役員と兼ねたりとかしてなかなか大変だという御意見は、もう承っております。

ただし、この辺りはいつも申し上げることなんですけれども、本当、1人では活動できないことで地域全体を巻き込んでいくことがこの地域のちくせんの充実につながってまいると思っていますので、1人でも賛同者を増やしながらか、ましてや一度に大きなことをやるのではなく、小さなことから取り組み始めて、まずはスタートを切っていただくということが重要だというふうに考えております。

役員の成り手の問題というのは、なかなかずつついて回る問題だとは思いますが、けれども、邑南町でも同じような悩みを抱えておられて、「リーダーシップを持っておられる方がおられる地区はどんどん進んでいくけれども、そうでない地区はまだまだ停滞しているんです」ということで、今後は邑南町でもそういうリーダーを養成していくということが1つの課題だというふうに伺っております。私ども同じような課題に直面にするというふうに思いますが、そういった参考事例をいろいろ参考にさせていただきながら、よりよい方向で、先ほど申しましたけれども、まずは小さなことからでもいいから一歩を踏み出していただくということに取り組んでいただくというふうに考えております。

以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

これは私も1つの提案として、これからの方向について提案をしてお伺いをしたいと思っております。

初年度に100万円、2年目に600万円、最後の年に200万円が各地区実行委員会への補助があるというふうに出ております。

これによっていろいろ先ほど、言ったように40世帯のところもあれば120世帯のところもあると。非常にばらつきがあります。その配分については、またいろいろこれから課題として残ってくるころがあるかと思っておりますけれども、その配分についての方法、この辺はどのように、そういう40世帯と120世帯という点での配分の仕方というのはどういうふうに考えておられますか。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

今、配分のことについて那須議員がおっしゃいましたけども、町としましては3年間で900万円というトータルを定めているだけで、あとの中身は毎年のことの配分というのは各地区のほうにお任せしているところでございます。

ですので、地区の人口の大小はありますけれども、現在のところ一律3か年で900万円ということでの配分を予定しております。

以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

特に40世帯、120世帯というものにはこだわりはなく考えられているということですね。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

はい、そうです。おっしゃったとおり世帯数の大小に関わらず一律で3年間で900万円ということで予定しております。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

邑南町の取組の中で、ちくせんコンペで事業を後押しする取組の紹介がありましたけれども、その一つにバスケットボールがあります。邑南町の人口約1万人に対して150人のバスケット人口があるということでございます。バスケット競技のバスケ人口全国平均では1,000人中4人だそうです。これが邑南町では1,0

00人中15人という格好になりますので、約4倍近いバスケット人口があるということで、屋外に3人制のバスケットコートを設置してイベントを実施しているということでもあります。

そこで確認をしたいと思います。

先日の南郷の運動公園で開催の社会福祉協議会主催のグラウンドゴルフ大会に欠員補充のために私も穴埋めのために駆り出されました。町長も来ていただいて御挨拶をいただいたのですが、百済村長というお話を皆さん聞いて、本当に感動しておりましたが、本当にそういう喜ばれるあいさつだったというふうにいまだに思っております。私も帰りまして、また改めて新聞を読み直しました。そういうところでやはり言葉をもらうと元気が出ます。

そして、美郷町のグラウンドゴルフ人口は高齢化とともにかなり大勢の方が来ておられます。グラウンドゴルフというとほとんど、あまりふだん口を利かない方でも自分の目標のためにどんどん行くもんですから、いろいろと話をしなくてもできるということで、非常に日頃消極的な人も積極的にプレーをされます。

また、ゲートボールと違ってグラウンドゴルフというのは非常に摩擦の少ないといえますかトラブルの少ない競技ということで、非常にそういうことで参加もしやすいということももとはあるんでしょうけども、そういうことになっております。

最高齢者は92歳の方でしたけれども、皆さんが驚くほどに積極的に楽しんでおりました。中には、昼、何もすることがないからここに来るという人もいるくらいです。結局、自宅にいてテレビを見てじっとしてると、やはりもうすぐに足に来ますので、そういう点では屋外に出る一つのきっかけとして非常にいい取組だなというふうに思っております。

このグラウンドゴルフのように地区ごとに分けるのとは別に、地区をまたいで同じ趣味、目的を持つ人たちが構成するチーム、グラウンドゴルフを楽しむ人たちの集まりなど、ちくせんの対象とすることができるものかどうか、お伺いします。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

まさにこのちくせん事業はそういったものを本当は求めているところで、美郷町のこの行政というのは24行政区あって、先ほど言いましたように小さな行政区が大変多ございます。

私どもが考えておりましたのは、第3期の総合戦略のときに地区別戦略をさらにグレードアップさせたものとして、各ちくせん同士が連携して取り組む事業に対してコンペ形式とかそういったもので支援ができないかということを担当課として考えておりました。

ただし、現在からそういったことで連携して取り組んでいくような事業が出てくれば、もうぜひそういったものは既存の900万円の中でお互いが連携し合っても結構ですし、そういったことはぜひどんどん進めていただければというふうに考えているところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

そういうことであれば、今のそれも地区をまたいでの取組もよいということですので、非常に、これはグラウンドゴルフのみならずそのほかの行事についてもいろいろ、例えば、趣味だったら先ほど、話しましたが「自分たちは一生懸命、もう役を、いろいろなことを引き受けておって身動きできない。その上で何を今度、やれというのか」というような話も聞いたことがありますけども、そういう人たちでもやはり何か趣味を持っていますので、もしそういう横のつながりで同じような趣味を持つ人が集まる団体であれば、また動かすことも可能だと思いますので、やはりそういう多角的な方向からそういうものを見ていただいて、取り組んでいただければということですので非常に安心しました。期待をしております。

それでは、この3月19日にちくせん交流会が予定されておりますけれども、これは年度末の報告会ということでは何か出ておりましたが、地区の自慢大会となるのか、その結果を楽しみにしておりますので、頑張ってくださいようお願いします。

それから、先ほどの話に戻らせてもらいますが、鎌原副知事は、副知事時代にこちらの美郷町に来まして、南郷旅館に泊まりましたけれども、そのときにカラオケのところに行ってカラオケを歌いながら話したのを思い出しましたけれども、非常に、ああいうときに会っていろいろと話を聞いてよかったなという気がいたしております。何とかそういう来たときに、そういう中央から来た方々については、本当に精いっぱい交流の機会を持っていただいて、そういうときに、今度は向こうでお世話になる形をとるわけですけれども、そういうことを繰り返しやっっていけば、何とかよい方向に行くと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、質問を終わります。

【議長 山本 文男】

これで、7番 那須 富重議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ここで休憩に入ります。

再開を13時55分といたします。

(休憩：午後 1時47分)

(再開：午後 1時53分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

通告順調に質問を許します。

3番、中田 武満議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

マスクを取らせていただきます。通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

先ほどの那須議員も道路関係の質問をしたわけですが、私は河川の関係ということで、ダブったような質問で大変恐縮でありますけども、質問させていただきます。

町内では台風14号の災害復旧が随時、行われておりますけども、鬼神野地区においても、土木作業員が早朝から7時くらいですけれども、雨の日も雪の日も大寒波の日も一生懸命、つなぎを着て林道や町道で働いております。本当に従業員の方々に頭が下がる思いでいっぱいあります。無事に早期に復旧することを祈るばかりであります。

またそういった状況の中で、今回、河川の砂利の問題等について質問いたしますと、またさらに皆様方の気持ちをあおるようで本当に申し訳なかったんですけども、台風シーズンまでもうあと5か月程度になります。また、去年のような大きな台風が来て被害を起すかもしれませんので、ここで改めて質問させていただくことにしております。

河川の砂利の除去作業については、和田地区の河川なり中渡川の河川、それから鬼神野の市谷地区の水路のダムの上の工事のところ、今、除去作業も行っております。

美郷町内に流れる河川全てにおきまして、堆積した砂利は今後、水田や道路に大きく影響することはもう誰もが考えつくことではないかと思えます。

特に、川底が上がった状態で、そのまましておくことによって当然、流れる水が上昇させ、かかっております橋が洪水になって押し流されることが予想されます。

管理については、国やら県が中心になろうかと思えますけども、被害に遭うのは美郷町です。町は今後、どういうふうに対応していくのか、お伺いしたいと思えます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に災害ということを見ると、先ほど言いました道と河川ということで大きな被害、甚大な被害が発生するということでもあります。

その河川に堆積した土砂ということで、その前になぜそんなに土砂が堆積するかという部分も非常に大きな問題であろうと思っておりますが、そこは置いとって、たまった土砂をどうするかという話であります。

本町では、勾配が緩やかな区間や曲線部、支川との合流部に土砂が堆積し河床が上昇しております。本流へ流れ込む中小河川は、本流が大雨により増水し水位が上昇したため、そこに流れ込むはずだった支川の水が停滞、行き場を失くした水がどんどんたまり水位の上昇とともに砂利が堆積し、農地の埋没や家屋の浸水の被害が発生をするという状況であります。

二次災害の対策としましては、町管理の準用・普通河川においては、渡場瀬川と月井谷川、山瀬川の堆積土砂の除去を出水期前に行う必要がありましたので、本年1月までには終えております。準用河川増谷川においては、3月中旬に発注し除去を行う計画です。

県管理の耳川においては、西郷和田地区の堆積土砂の除去に工事着手しており、出水期までには完了したいと報告を受けております。

また、小丸川や渡川、仁久川、又江の原川、五十鈴川についても、人家周辺や河川の合流地点を中心に県単河川事業（自然災害防止河川改良事業）へ要望の資料を提出し、それぞれの箇所について、2月16日に日向土木事務所の河川担当と現地の立会を行ったところでございます。

河川の土砂除去とともに、渡川ダム周辺の土砂除去についても、ダム担当への要望を行ってまいりたいと考えております。

結局、本町で管理する河川、それと県が管理する河川、いろいろありますが、やはり何が起こるか分からないという話の中で、最初にできるのはこの河川の堆積土砂の撤去という部分でやっていきたいと。そして要望をしていくということでもあります。

そのためには、やはり土木等が言うには、土捨て場の確保ということで、土捨て場がなければなかなか進まないということでもありますので、やはり土捨て場の確保をして、しっかりとここに置いていいですから、早く撤去をお願いしますというような形で要望をしていきたいと思っております。

また、皆様方とそういう形で要望活動を展開しなければならないと思っておりますので、その節には御協力のほどよろしくお願いをいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

町長、座ったままで結構です。

ぜひともそういう連携をしていただいで、早期に砂利が除去できるようにお願いしたいところでもあります。いろいろ仕事が多くて本当に大変でしょうけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私が言うまでもなく、先ほど言ひましたように川底に砂利が堆積しますと、橋が流されるのが一番、費用がかさむんじゃないかと思ひます。

また、川の水が水田に流れ込んで田んぼが作れなくなったり、また、水田に取り込むダムがありますけども、その取り入れ口が砂利によってふさいで井出に水が行かないというような状況があるようでもあります。また、最悪の場合は、川底に砂利がたまれば、砂利の下に水が流れて水がなくなるといふ状況も想定されるんじゃないかと思ひます。水なし川になるんじゃないかと思ひます。そうなると当然、魚もいなくなると、住めなくなるといふような状況であります。

特に、今回の砂利の堆積が多いのは、鬼神野地区の牛山ダムです。このダムは上渡川ダムに水を送るためのダムであって砂防ダムではないんですけども、その堆積した砂利は非常に甚大だと私は思ひております。

この牛山ダムの砂利除去について、分かっていることがあればお伺ひしたいと思ひます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私が想定している取水口と違ふかなと思ふんですけど、場所が。

渡川ダムまでに導水管が5キロくらいあるのかなあといふ気はしてんですけど、そこから取る長さが。もうちょっと長いかなと。5.5キロくらいあつとかなと思ふっちゃけど、それから今度は、ダムから発電所まで2キロくらいあつとかなといふ気がしてますが。

その元方の取水口、そこに砂利がたまっていると。建設課長に聞いたら、どっか違ふような場所を言うから、どうかはっきりしませんので、建設課長に説明をさせたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

牛山ダム、今、小丸川にかかっているダムですね。鬼神野にある牛山ダムにあるダムです。の状況が甚大といふ話なんです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ずっと、前議員の黒田議員宅に行くところの手前にあるところですよ。

【3番 中田 武満】

そうですね。

【町長 田中 秀俊】

それがどうなってるかという話ですよ。

ちょっと建設課長のほうに。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

今現在、市谷頭首工で県河川が土砂除去を行っていると思うんですけども、これも去年、同じように県に要望して土砂の除去をお願いしたところでございます。

その上に牛山ダムがございます。ここは本当、企業局の管理ではあるみたいなんですけれども、併せてこの2月16日に日向土木の河川担当と現地を確認したところでもありますので、今後、県独自の本課によるヒアリング後に、箇所が決定されるのかなと思っております。

場所のほうは、うちの担当とともに河川担当としっかり現地を確認しておりますので、報告します。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

はい、よろしく申し上げます。

私が心配するのは、その牛山ダムにたまった砂利が、牛山橋の下にまた砂利を堆積していると。ですから、牛山橋のその水が流れる空間が狭まっているんですよ。牛山橋というのは、狭いところに橋がかかっているものですから、広い川幅のところ

から急激に橋桁が短くなってるんですよ。だから空間が狭くなってるんです。また現場を見てみればよく、遠くから確認できますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

御存じのように南郷地区においては、小丸川に沿って集落が形成されているというのが現実であります。小丸川と南郷鬼神野・神門地区の町民は生活が一致するというので、運命共同体のような状況であります。

神門地区は火災時には小丸川の水を消火活動に使うようになって、いわゆる小丸川が水利施設になってるんですね。川に水がなくなるとか、よどみがなくなって、吸い口が入らなくなっていったら、もう火事の際には消火できないというような状況も渇水時には発生するかもしれませんので、できれば橋の下だけでも何かユンボで掘り上げておく必要もあるんじゃないかと思ひますので、また現場を確認していただくといいかなと思ひます。

先ほど、企画情報課長が暮らしの手引きの地区戦略のパンフレットの話をしましたけど、同じく鬼神野地区にも暮らしの手引きというものが、ちくせんのパンフレットがございます。森の駅にも備えてあります。

そのパンフレットの中に、こういうことが書いてあります。「鬼神野地区は各地に泳ぎスポットや飛び込み岩、釣りの穴場がたくさんあり、子供から大人まで川の恵を享受し謳歌しています」と書かれております。

これは被害に遭う前に作ったパンフレットだと思います。このパンフレットの説明書きにあるように、早目に元の小丸川になるように希望するところであります。

以上で、1問目の質問を終わりたいと思ひます。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【3番 中田 武満】

2問目の質問に入りたいと思ひます。直売所の関係です。

美郷町内には幾つかの有人の直売所がありますけども、その管理については、観光協会、それから民間委託によって管理運営されております。

私は農産物直売所は土産物売り場ではなくて地域を活性化する施設、町民であります高齢者の生きがいを生み出す、小さいですけども農業関連施設だと考えております。

農産物の直売所の位置づけをもっと高くして、生産者、出品者、出荷者の生産から販売を指導するようなサポート体制づくりを向上すべきだと思ひます。町長の考えを伺いたいと思ひます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

農産物直売所ということで、現在、観光協会と民間委託という形の中で運営をしているということでもあります。

今までいろいろな変遷を行う中で、今の形が一番いいだろうという形でもってきてるんですが、やはりそこにもなかなか問題があるということは認識をしているところでございます。

生産者組織の中に出荷者協議会という協議会がありまして、その中でいろいろなことを決めているわけではありますが、なかなか言われるように、結局、この直売所は安全安心な地元産の農林水産物を供給することということが役目になってるということでもありますので、もう少しサポートというか、もう少し中に立ち入って、しっかりとその組織形態の中で、またその出荷者協議会、出す人の意見を聞きながらやっていく必要があるかなというふうには思っております。

会員数が多いということで、現在、131名いるということでもあります。南郷地区が29名、西郷地区16名、北郷地区80名ということで、町外の会員が6名ということですので、結構、合わせると多くの方々が出荷してるということでもありますので、一番どういう形がいいのかという部分も含めて検討してまいる必要があるというふうには思っております。

また、北郷の坂本地区に無人販売所がありますが、よくよく通ってみると、結構、車がとまってる。一時は、大分前ですけど、何か全然、物がなかったんですけど、あるときからいっぱい出して、車がいっぱいとまって、またその生産者に聞くと、「楽しい」ということです。「昔はお金が入ってなかったけど、この頃はそういうのはない」と。やはり消費者というか、買ってかえる人たちもちゃんとしているということで、何か小遣い稼ぎにはちょうどいいよという話であります。

ですので、考え方かなあという部分もすごく思っております。やはり全てが行政がそういう形で手を入れることが正しいのかどうかという部分を考えたときに、そういうことでもなかるうというような気もせんでもないということでもありますので、やはりそういうところもあれば、そういう町が作った施設の中で販売していくという形をとって、そこのほうに手を入れるということをやっていかなければならないという部分もありますけど、やはりどうかなあという部分でひっくるめて少し考える時間、そして検討する時間も必要かなあ。

今のままでいいか悪いかという話になると、何とも言えないということが出てきますので、いろいろな意見を聞きながらやっていきたいなというふうには思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

ありがとうございます。ぜひとも前向きに御検討、御支援をお願いしたいと思

ます。

話は昨年に戻りますけども、南郷の直売所「いっつもや」が職員の退職によって週何日かの休業となって、8月からは場合によっては閉めさせていただきますと、心配されるような状況でありました。

その話を南郷議員5人が聞いて心配して、従業員探しもしました。若杉議員が一生懸命探して、若い女性を探して、やっと採用されていっつもやも営業されるようになりました。

でも、今日においてもまだ不定期休業というのがあるようであります。この直売所は名前のおり「いっつもや」ですから、「時たまや」ではいけないと、私は思っております。時たまでは新鮮さが欠けるわけですから、当然、お客さんが増えることはありません。物が新鮮であれば、お客様は買いにくる。お客様が買いに来れば、物が売れる。物が売れると、さらに生産者が物を出す。そして、回転が速くなれば新鮮になる。新鮮になれば、どんどん活性化していくというのが直売所の持つ機能だと私は思っております。好循環によって、その直売所は充実していきますので、そこでうまくサポートしていくのが誰か、考えれば分かりますかと思えます。またよろしくお願ひしたいと思えます。

今、南郷の直売所の件で何点がお伺ひしたいんですけども、1つ目に、生産者の組織があるのかどうか。

それから、定期的な会議や研修会は行われているのか。その直売所の収支状況を生産者に教えているのか、そこ辺の南郷のいっつもやの件ですね、状況が分かれば教えていただきたいと思えます。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 山本 文男】
町長。

【町長 田中 秀俊】

いっつもやということで、結局、従業員が辞められて一時、開いてなかったということで、ちょうどあのときにそういう話を聞いて、皆さん南郷の議員さんが一生懸命、探してるという話を聞いたときに、ありがたいなあというふうに思ったところなんです。

そのときに、観光協会に言ったのは、シルバー人材センターがありますので、一時でもいいからそちらのほうの余剰人員をローテーションで観光案内施設は回りますので、その人たちに声をかけて、何か販売員というかそういう形でやりながら、新しい販売員を探したらどうかという話はしたところであります。

でも、うまく伝わってなくて、そこがちょっと欠けてたと。反省せないかなという話であります。

今、議員おっしゃるように、直売所出荷者協議会という協議会はあるんですが、それはあるということでもあります。

また、生産した収支報告とかそれはどうなってるのかという部分と、あと研修を行ってるかというどうかという話であります。そのことについては、ちょっと詳しく内容までは知りませんので、企画情報課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしいでしょうか。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

お尋ねのまず生産者組織についてですけれども、先ほど、町長が述べましたように生産者組織としましては、町全体の美郷町直売所出荷者協議会というもので、町で1つの出荷者協議会となっております。よって、いっつもやだけの出荷者協議会とかそういったものはございません。

繰り返しになりますけれども、現在の会員数が131名、南郷地区が29名、西郷地区が16名、北郷地区が80名、町外の会員が6名、合計の131名でございます。

それから、いっつもやの収支決算書についてですけれども、生産者から、先ほどお答えしました美郷町直売所出荷者協議会というのが、新しく入る際の入会金が1,500円、それから年間費が1,000円いただいております。これらの経費は各直売所で行われます販売促進イベントですとか、町外に出向いての出店経費、それから各直売所への支援金として支出されております。

現在、生産者の方へは、各直売所ごとの収支決算書というのは報告されておられませんけれども、この協議会を通じて、それらの年会費等が各直売所の運営費へ充てられているということは実際、事実としてございますので、今後はこの議員、御指摘のとおり各運営者にこの情報を共有した後に、それぞれの決算状況についても報告するように調整を進めてまいりたいというふうに思います。

それから、生産者への研修についてでございます。

平成27年度までは、家庭菜園講習というものが行われておりました。その後は、出荷者が生産者に限らず加工業者なんかもいるということもありまして、総会の際に加工や魅力ある商品づくりなどの講話による研修会というものになっておりました。

令和2年度以降、コロナ禍の影響によって総会も開催されておらずで、そういった講話による研究も行われていないというのが現在の状況でございます。

今後は、先ほども町長も述べましたように、会員の皆さんの意向ですとか要望をお伺いしながら、家庭菜園講習なんかは御要望ということであれば、協議会の役員の皆様方と検討しながら、研修の開催について検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3 番、中田 武満議員。

【3 番 中田 武満】

分かりました。全体では組織はあるけど、地区ごとにはないということですね。

できたら、南郷支部とかそういう支部長をつくっていただくこともいいのではないかと思います。そして支部で活動するという、そしていっつもやの運営を、組織、その生産者出荷者協議会と一緒に連携して、その店舗を運営していくということも、先ほど、町長が言いましたようにちくせんと同じで自主性を持たせる店舗、直売所にすると、より充実した直売所になるかと思えます。

それから、会議や研修会、特にこの直売所には出品が当然あるわけですから、その出品について、現在は農畜産物の生産履歴、トレーサビリティというのが非常に大切になっております。消費者からのクレームそれから保健所の立ち入り、そういうものがございまして、直売所を閉鎖しなくちゃいけないということもありますので、十分なる生産者の教育指導は必要じゃないかと思えますので、ぜひとも全体で結構ですから、研修会をする必要があると思えます。

直売所では、当然、美郷町特A米も売ってると思えます。売ってるのはいいんですけども、基本的には使用農薬の管理、それから記録や日時、回数等、記録したトレーサビリティをちゃんと保管してないと、直売所は経営できないような条件つきもありますので、そういったところも整理する必要があると思えます。

なぜ収支決算報告をすべきかと、私が思うのは、収支状況が悪いからということで、組織の出荷者には説明しないと、もうそのまま作ってもらった、経営はもうどんげでもいいじゃなくて、自主性を持った、自分から運営するような店舗にしないと、税金投入になってしまうということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

過去に戻りますけども、この南郷の直売所は平成16年に南郷の農業生産者が中心となって、地産地消活性化協議会という組織を立ち上げて開設したいきさつがございまして。

開設当時は、週に何回か、日向市にある直売所に生産物を運ぶような状況でもあったんですね。だから南郷で生産したもの、そして日向にないものを日向で出荷すると。日向にあるものを南郷で販売するという、直売所の連携を図る、軽のバンがあったんですけどね、もう処分されたようであります。さらにそういうものを進めれば、いろいろなものを直売所も有効活用できるし、地域の活性の施策でもあろうかと思えますので、ぜひともテコ入れ、サポートとお願ひしたいところであります。

各地で行われている、先ほど説明もありましたけれども、ちくせんの中で、この直売所運営開設についても十分検討すれば、雇用の創設なり交流人口の増加、いろいろな役目を果たすんじゃないかと思えますので、ぜひとも検討して図ってほしいと思えます。

以上で、質問を終わりたいと思えます。

【議長 山本 文男】

これで、3 番 中田 武満議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、明日3月6日、月曜日、定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお問

違いのないようお願いします。
本日は、これで散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後 2時25分)